

別記様式(第6関係)

		担当課	市街地整備課
会 議 の 名 称		第 4 2 回鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理審議会	
開 催 日		令和 8 年 6 月 1 8 日 (木)	
開 催 時 間		午後 1 時 5 5 分 開会 ・ 午後 3 時 1 5 分 閉会	
開 催 場 所		鴻巣市川里生涯学習センター 2 階 会議室 1 ・ 2	
議長(委員長・会長)氏 名		会長 新井公平	
出席者(委員)氏名 (出席者数)		新井公平、石渡博夫、長島祥一、森田和雄、坂本浩司、大塚孝司、秋山幸男 (会長 1 名、委員 6 名)	
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)		川口仲男、羽鳥和夫 (委員 2 名)	
事務局職員職氏名		都市建設部長 五十嵐剛、都市建設部副部長 山崎淳一 市街地整備課広田中央特定土地区画整理事務所長 関根好一 市街地整備課主幹 篠澤 功、市街地整備課主査 馬場広文、 市街地整備課副主査 山本尚子、市街地整備課主任 寺田亮介	
傍聴の可否 (傍聴者数)		可 (0 名)	
会 議 の 内 容	(議題)	議案第 1 号 換地計画の縦覧について (報告) 議案第 2 号 換地計画の認可申請について (報告)	
	(内容)	議案第 1 号について説明、及び質疑応答を行った。 議案第 2 号について説明、及び質疑応答を行った。	

	(説明の概要) 議案第 1 号 換地計画の縦覧に関して、「縦覧期間」、「縦覧者数」、「意見書の提出」について資料 1 を用いて説明した。 議案第 2 号 換地計画の認可申請に関して、「認可申請書の提出」、「換地処分通知の発送」、「換地処分の公告及びそのスケジュール」について資料 1、2 を用いて説明した。
会 議 の 内 容	(質問事項) 議案第 1 号 Q. 縦覧者18名とのことですが、皆様ご納得されていたのか。 A. ご理解いただきました。 議案第 2 号 Q. 換地処分通知の内容はどのような内容なのか。公告日は記載されるのか。 A. 換地明細、清算金明細、換地の形状図がセットになっているもの。「換地処分のしおり」に公告予定日等を記載します。 Q. 土地を譲渡しようとする時は、所有者の証明において、換地処分通知が必要になるのか。 A. 従前の土地の権利書と換地処分通知が必要となります。
配 布 資 料	・ 審議会次第 ・ 資料 1 議案第 1 号換地計画の縦覧について（報告）、議案第 2 号換地計画の認可申請について（報告）の概要 ・ 資料 2 広田中央特定土地区画整理事業 換地処分に向けた概略スケジュール